

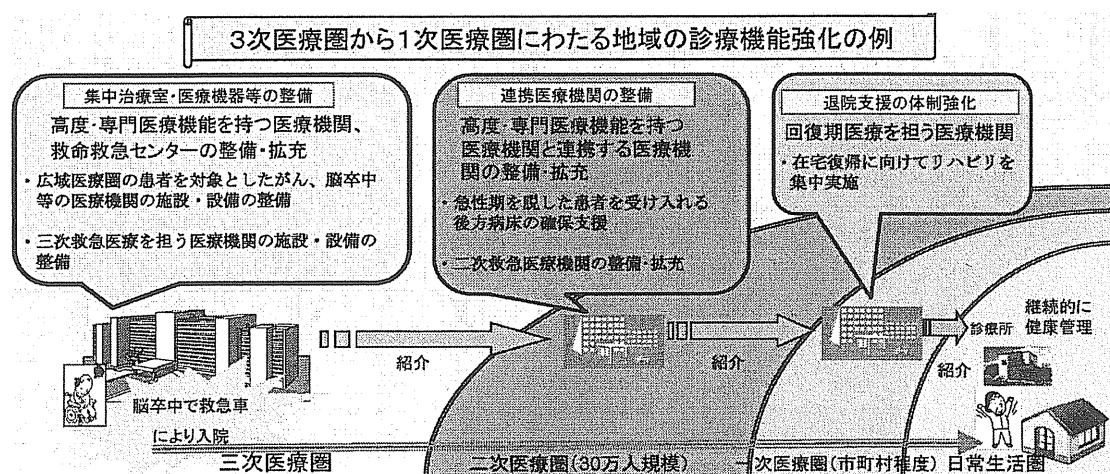
地域医療再生計画（拡充版）の策定について

1 地域医療再生計画（拡充版）

主に三次医療圏における医療提供体制の課題を解決するため、高度・専門医療機関、救命救急センターの整備・拡充や、これらの医療機関と連携する地域の医療機関の機能強化などの施策について、都道府県が新たに策定する計画であり、国の有識者会議における評価を経て、地域医療再生臨時特例交付金が交付される。

2 計画のスキーム

- (1) 計画期間 平成23～25年度（3年間）
- (2) 交付基準額 基礎額：15億円、加算額：105億円（上限）
- (3) 対象地域 都道府県（三次医療圏）
- (4) 対象事業 地域の実情に応じて自由に事業を決定
- (5) その他 計画の評価・助言は、厚生労働省に設置する有識者による会議で実施



3 計画策定スケジュール（予定）

- ・医療関係団体等からの提案募集（11月～12月）
- ・三次医療圏における課題と対策の整理（1月～2月）
- ・医療対策協議会を開催（2月10日）
- ・医療関係団体等の意見を踏まえ、計画素案を作成（3月）
- ・医療対策協議会を開催し、計画素案について協議（4月上旬）
- ・パブリックコメントの募集（～4月末）
- ・医療対策協議会を開催し、計画案について協議（5月上旬）
- ・計画案を国へ提出（5月中旬）
- ・国の有識者会議による計画案の評価（5月～7月）
- ・地域医療再生臨時特例交付金の内示（7月）
- ・計画の確定、交付金の交付申請、交付決定（8月）

4 医療関係団体等からの提案募集

- (1) 募集期間 平成22年11月～12月。
- (2) 募集内容 三次医療圏における医療提供体制の課題を解決する方策
- (3) 提案件数 68件（別紙参照）
- (4) 提案の主な内容

【医療連携体制の強化】

- ・低侵襲外科治療センターの整備
- ・生活習慣病医療連携ネットワークの構築
- ・開放型トレーニングセンターの整備
- ・へき地へ単身赴任する医師住宅の整備
- ・障害児総合医療・療育センターの整備
- ・周産期死亡の症例検証
- ・就労・非就労助産師への実践教育プログラム

【精神科医療の充実】

- ・訪問・通所型医療中核拠点の整備
- ・児童思春期医療施設と発達障害研究センターの整備

【在宅医療の確保】

- ・医療、福祉、介護の連携を図る地域連携パスの構築
- ・訪問歯科ポータブル治療機器の整備

【医療従事者の確保・育成】

- ・医療従事者のための保育所の整備
- ・看護研修センターの機能強化
- ・無菌調剤等を行える薬剤師の養成
- ・歯科衛生士の人材登録バンクの設置

【医療情報のネットワーク化】

- ・診療情報共有システムの整備
- ・遠隔画像診断システムの整備

【三次医療圏における医療機能の強化に必要な施設・設備の整備】

- ・各医療機関の要望を取りまとめ中（H23.1.7付け医推第1073号）
※提出期限：2月28日（月）まで延長

5 取り組むべき事業の採択方針（案）

- ・国通知（資料2：18頁3）によると、今回の地域医療再生計画の対象となる事業は、「現在の計画には盛り込まれていなかった事業であることが前提」とされていることから、現在の計画に施設・設備の整備が盛り込まれている医療機関の追加要望については、採択の可否を慎重に検討する。
- ・整備対象医療機関の選定に当たっては、救急搬送件数などの実績を考慮するほか、国の交付条件（資料2：2頁3・6①）に則り、院内感染対策の体制整備や、医師事務作業補助員の導入など医師の負担軽減措置の状況などを審査する。

地域医療再生計画(拡充版)策定に係る医療関係団体等からの提案

No.	提案項目	提案の概要	備考
1	低侵襲外科治療センターの設置と地域連携ネットワークの構築	多くの早期がん治療は低侵襲の鏡視下手術が主流となっており、進行がんにもその適応が広がりつつあるが、鏡視下手術の実施には、高額な光学機器システムを導入し、二次元の外科技術を習得する必要がある。このため、低侵襲を行なうセンターを設置し、適応患者を集約するとともに、術後早期の転院を可能とする地域連携ネットワークを構築する。	
2	県北がん診療強化のための外来化学療法センターの整備	県北のがん診療強化として、外来化学療法センターを整備するとともに、がん相談支援センター等相談室の確保を図る。	
3	県北の心臓リハビリテーション拠点整備	急性心筋梗塞の地域連携を図るため、心臓リハビリテーション室を整備する。	
4	糖尿病対策を強力に進めるための糖尿病診療医支援システムの構築	◆岡山県糖尿病ネットワークのホームページ作成等 (参加章の発行、ホームページへの掲載) ◆糖尿病診療を行っている医療機関リストアップ ◆研修会開催 ◆眼科・CKDグループ、歯科医師会、栄養士会、CDEJとの連携 ◆受講困難な会員への支援(DVD作成配布)	
5	生活習慣病医療連携ネットワークの構築	◆糖尿病医療連携センターを設置して、4種類の糖尿病施設との間でインターネットを用いたネットワークで接続して患者情報を共有するほか、中央データ管理部門を設置して、医療連携をコーディネートすることにより、効率的な医療連携を図る。 ◆寄附講座「生活習慣病対策講座」を設置し、医師や看護師等へ生活習慣病に関する講義や実習を行うとともに、糖尿病専門医、糖尿病療養指導士(CDE-J)を養成する。	
6	高度・専門医療機能を担う病院への設備整備	◆4疾病の早期発見、早期治療に積極的に取り組むため、超音波内視鏡システム、腹部超音波診断装置、下肢静脈瘤治療用半導体レーザー装置等、最新の検査診断装置等を導入する。 ◆岡山情報ハイウェイを活用した情報インフラを整備する。	
7	新たな救命救急センターの設置等	◆県内に新たな救命救急センターを指定する。 ◆救急車従医に金銭的インセンティブを与え、外勤をなくすことにより、救急医療の集約化を図る。 ◆消防防災ヘリのドクターヘリ的な運用を行うため、岡南飛行場に救急専従医を常駐させるとともに、3機のヘリの統合的指令センターの設置やヘリポートを有する病院へのホットラインなどの設備充実を図る。 ◆救急医療のためのシミュレーションスキルセンターを設置し、BLS等の普及、手術トレーニング、ヘリ降下訓練等を行う。	
8	寄附講座(救命救急医学講座)の設置	寄附講座(救命救急医学講座)を設置し、平成25年度まで、4名の医師と10名の看護師の入件費を補充する。その結果、重症患者の蘇生率の上昇が推測される。	
9	高度・専門医療機能、救急医療機能等を担う超急性期基幹病院への設備整備	高度・専門医療機能、救急医療機能の拡充整備 ・救命救急センター指定に向けた設備整備 ・手術センター設備の増強 ・心臓病センター血管造影設備の更新 ・放射線センター設備の増強 ・がん外来化学療法センターの拡充整備	
10	県北圏域における手術センター・中央材料室の整備	救命救急センター、がん拠点病院の機能に対応できる手術センターを確保するため、手術センターの拡張工事、機器の更新・拡充、中央材料室の機能拡充を行う。	
11	三次救急医療体制の整備	救命救急センターに高性能MRI、超音波、CTなどの機器整備を行う。	
12	二次救急医療機関から三次救急医療機関への転院搬送のためのドクター・カーの整備	◆ドクター・ヘリが対応できない悪天候時や夜間ににおいて、三次救急医療機関への迅速な患者搬送を可能とするため、ドクター・カーの機能を備えた高規格救急車を導入する。 ◆重症患者の情報把握と適かつ迅速な対応のため、セントラルモニターシステムを有する患者監視装置を導入する。	

地域医療再生計画(拡充版)策定に係る医療関係団体等からの提案

No.	提案項目	提案の概要	備考
13	救急医療と在宅医療への支援	24時間対応の訪問看護ステーションを併設した2人当直体制の救急病院が在宅医療支援病院となっており、これに対する強力な支援をお願いしたい。	
14	緊急時のための医療情報を冷蔵庫に保管し救急隊員へ伝達するシステムの構築	65歳以上の高齢者を対象に、あらかじめ家族一人ひとりの病歴、かかりつけ医、服薬リスト、家族の連絡先などを記録した書式をカプセルに入れて冷蔵庫に保管する。過疎地から開始して、全県下に広げる。	
15	「救急安心センター」(電話トリアージ) 設置事業	救急搬送の増加に対応するため、救急相談窓口を設置し、医師、看護師、相談員が24時間365日救急相談に対応するセンターを設置する。	
16	心肺蘇生法のさらなる啓発及び普及と 救命率の向上活動	県内のAED定点設置場所をインターネットや運転免許証入れ等に記載するとともに、バス、タクシーなどの公共交通機関や公用車等へ配備し、AEDが活用されやすいようにする。 併せて、心肺蘇生講習会を効果的に実施するため、3D動画映像やCGを駆使して立体的多面的な講習用資料を作成し、シミュレーションスキルセンターを設置してそこから配信することで、効率的な講習会を開催し、県民への普及啓発を図る。	
17	地域の看護学校への支援、圏域を超えた救急搬送のための支援等	◆公共交通の整備、拡充 ◆地域の看護学校への支援 ◆医師の同乗をする圏域を超えた救急搬送への支援	
18	『小児救命救急に携わる医師・コメディカルスタッフの教育・育成』と『小児救命救急センター機能の充実』	小児救命救急の学会指導免許を有する小児科医2名を中心とした小児集中治療室(PICU)を運営し、小児高度救命救急体制の整備を図るとともに、小児救命救急に携わる医師・看護師の教育・育成や各病院小児科の特徴を活かした病院間連携の確立を推進する。	
19	精神科救急移送システム(ドクター同乗)の構築と社会復帰支援施設の開設	◆激しい発作的身体症状を伴う精神疾患患者を速やかに医療機関に移送するシステムを構築する。 ◆精神科入院患者の社会復帰を支援するため、精神保健福祉士や看護師などによるサポート体制の整った社会復帰支援施設を開設する。	
20	県北を中心とした医療過疎地域への緊急離発着場の整備	県では、ドクターヘリ的運用を推進し、ヘリを受け入れる病院へヘリポート整備の補助を行うこととしているが、さらに、災害等発生場所付近に確実な離発着場を整備し、効果的な運用につなげる。	
21	DMAT車両・資器材の整備	各DMAT指定医療機関におかやまDMAT車両を配備するとともに、DMAT資機材の整備、充実を図る。	
22	へき地医療支援病院への支援	社会医療法人取得の要件となっている「へき地医療支援病院」について、医師、看護師、PT等のスタッフ派遣に対し、人件費や交通費などの経済的な支援をお願いしたい。	
23	県北圏域への単身赴任専用宿舎の整備	岡山県北部に「コンシェルジュ」的な管理人を常駐させた「単身赴任専用宿舎」を建設し、運営する。	
24	障害児総合医療・療育センターの整備	NICU入院児の退院先として重症心身障害児施設があるが、常に満床状態であり、家庭へ帰っている状況である。重症心身障害児施設入所者が、家庭での療養ができるように、リハビリや家庭療育に移行できる訓練、安心して外来受診を受けることができる総合医療・療育センターを整備し、重症心身障害児施設児の長期入所を解消し、ポストNICUとしての機能充実を図る。	
25	周産期医療ネットワーク及び評価システムの構築	◆周産期母子医療センターにおける空きベットの状況把握ができるネットワークシステムを構築し、救急患者がスムーズに収容できるようにする。 ◆各周産期母子医療センターの機能分担を明確にする。 ◆周産期オープンシステムを拡大する。 ◆周産期死亡症例の検証会を開催し、そこで得られた問題点を関係者に周知徹底する。	

地域医療再生計画(拡充版)策定に係る医療関係団体等からの提案

No.	提案項目	提案の概要	備考
26	『分娩・子育て職能集団の形成に向けた就労・非就労助産師への実践教育プログラム』	<ul style="list-style-type: none"> ◆産婦人科医の不足を補完するため必要性が叫ばれている助産師外来や院内助産システムを行う能力を持つ助産師をe-ラーニングやシミュレーションシステムを用いて育成するとともに、就職コーディネーターによる就労支援を行う。(助産師確保対策) ◆妊娠中からの胎児への愛着形成障害やDV等への対応能力が持てるよう、妊娠中からの母子支援における問題解決能力を身につける。(妊娠中からの母子支援) ◆公開セミナーやシンポジウムを開催し、分娩過疎地域の医療サービス向上や妊娠中からの児童虐待予防を図る。 	
27	精神障害者の重大な身体合併症を有する場合の医療体制の確立や居宅生活支援等	<ul style="list-style-type: none"> ◆精神障害者の個室入院の無料化、専門医による精神病院への往診システムの確立、身体合併症患者への安心医療の提供 ◆精神障害者が公営住宅や民間賃貸住宅に入居する場合の保証の充実 ◆寝たきり高齢者の廐用症候群防止のための施設・設備の整備 ◆精神障害者の自殺防止や就労支援のための相談窓口開設 	
28	精神障害者の地域生活を支える訪問・通所型医療中核拠点の整備	精神障害者や精神科領域のボーダー者に対し、訪問診療や訪問看護として積極的に出向くアウトリーチサービスを行うとともに、デイ・ナイト・ケアを提供することにより、精神障害者等のQOLの向上と社会参加の促進を図る。	
29	児童思春期医療施設、発達障害研究センターの整備	児童思春期専門クリニックを開設し、受診しやすい環境を整備することにより、精神疾患の早期発見、早期治療に資するとともに、児童虐待による生物学的、心理学的な影響などを研究する臨床研究センターを設置し、総合的な支援システムの構築を図る。	
30	有床診療所等ネットワーク形成事業	介護者の休息のためのレスパイト入院など地域に密着した「かかりつけ入院医療機関」として有床診療所としての機能を活かすため、病院(地域連携室)、訪問看護、在宅療養支援診療所等との情報提供ネットワークを提供する。	
31	「地域連携パス岡山」創出事業	利用者、医師、医療関係者、介護福祉関係者、ケアマネージャー等が一体となった「地域連携パス岡山」を構築し、医療機関同士だけでなく、福祉、介護まで結びつけることにより、介護者の負担軽減や療養者のQOLの向上につなげる。	
32	在宅訪問歯科のためのポータブルレンタルゲン機器の整備	歯科往診サポートセンターを設置し、ポータブル診療ユニットを整備することとしているが、これらとセットでポータブルレンタルゲン機器を整備し、訪問歯科診療の充実を図る。	
33	医師、看護師、コメディカル教育のためのシミュレーター等の整備	臨床教育センターへ模擬病室、スキルス・ラボのほか実習機器を充実させることにより、医療現場で即戦力となる人材の養成を図る。	
34	医療スタッフ教育のための開放型トレーニングセンターの設置	開放型トレーニングセンターを設置し、共通的、高度な研修が行えるシミュレーター等の設備を整備する。	
35	Webサイト等を利用したコメディカルのスキルアップ教育、復職支援	コメディカルのリカレント教育、離職防止、復職支援のため、「地域医療総合支援センター」における携帯電話、e-learning教材等Webサイトを利用したスキルアップ教育等を支援する。	
36	チーム医療教育センターの整備	<ul style="list-style-type: none"> ◆離職医師・看護師の再教育、復職支援の安定・継続的な運用を図るため、シミュレーション教育とe-learningのための設備を完備する。 ◆4疾病において特に必要とされるチーム医療教育を実践するため、チーム医療教育センターを整備し、認定看護師・薬剤師、リハビリテーション領域の医療従事者、介護職の技能向上等を図る。 	
37	あらゆるネットワークの統括的センター機能を備えた『岡山医療総合教育センター』の整備	<ul style="list-style-type: none"> ◆標準化された医療技術教育、リスクマネジメント、教育指導者研修を行うための施設に加え、医療系卒前教育や卒後臨床医学教育のための施設を整備する。 ◆上記教育施設内にネットワークセンターを設置し、①診療情報共有システム②周産期、救急医療ネットワーク③生活習慣病連携ネットワーク④遠隔画像診断ネットワークを構築する。 ◆救急患者を効率的に三次医療圏に搬送するため、地域各拠点にヘリポートを設置する。 	

地域医療再生計画(拡充版)策定に係る医療関係団体等からの提案

No.	提案項目	提案の概要	備考
38	医療従事者のための保育所整備	医師や看護師が離職せずに育児ができる環境を整備するため、医療従事者を対象とした保育所(定員20名程度)を県内3ヶ所に整備する。	
39	寄附講座「地域医療学」への支援	初期臨床研修医を受け入れ、寄附講座の教員である救急医等の指導の下で1次から3次救急まで様々な分野の症例を学ぶことのできる研修プログラムを実施することにより、医学部卒業者の県内定着を促進する。	
40	診療所、中小病院への医師派遣	地域の医療資源である診療所や中小病院において、医師の高齢化が進み、後継者不足に悩んでいる現状があるため、こうした医療機関への医師派遣事業を行うことにより、既存医療施設の有効活用を図る。	
41	医師斡旋会社による医師派遣制度の構築	定期的な医師派遣を希望する病院が出資して医師斡旋会社を設立し、組織的な医師派遣制度を構築する。	
42	過疎地域に若い医学生や医師を定着させるための報酬等の確保、生活への援助等	◆医師の養成・確保対策として、標準以上の生活の場と報酬の確保、院外研修時間の確保を保証する。 ◆将来の地域医療を担う医学生を育成するため、奨学制度の範囲拡大、教育研修制度への援助、生活面への援助を行う。	
43	医師の育成と確保	◆医師確保の充実 ◆スーパークローテーションの中止 ◆総合的な診断ができる医師の育成	
44	周産期医療に関わる人材の育成	◆産婦人科専攻医に対し、奨学金を出し、専門医取得後の5年間程度、県内で働けば返済不要という事業を行う。 ◆へき地の診療所と基幹病院との間を光ファイバーで結び、周産期カルテシステムを導入する。 ◆産婦人科専攻医、助産師を対象にした、知識・スキルアップのためのセミナーを開催する。	
45	看護研修センターの施設・設備等の整備	◆看護研修センターの老朽化に伴い、視聴覚設備、空調設備等を更新する。 ◆体験学習と健康相談・健康教育(まちの保健室)のための教育機器を整備する。 ◆訪問看護器具を整備する。 ◆関係図書を増書するとともに、貸出システムを整備する。	
46	薬剤師の研修	中心静脈栄養等の注射薬の調整、無菌調剤等を行う薬剤師を養成するため、必要な整備を行う。	
47	歯科衛生士復職支援事業	歯科衛生士の人材バンクを設けるとともに、歯科衛生士の復職のための研修を行うことにより、歯科衛生士の人材の確保を図る。	
48	4疾病5事業を含めた医療情報連携ネットワークの構築	県内の医療機関同士を結ぶ多方向・双方向の医療連携ネットワークを構築するとともに、4疾病5事業に係る医療連携体制を構築する。	
49	地域がん診療連携拠点病院におけるマンモグラムの読影効率化	デジタルマンモグラフィの画像を読影認定医のいる医療施設に電話回線などをを利用して送る遠隔診断システムにより、医療連携の構築を行う。	
50	ITを活用した住民個々の総合医療情報データ管理・遠隔画像診断	ITを活用して、住民個人の受診、投薬、入院などの各種履歴情報や、既往症や緊急時の連絡先までを含んだ総合医療情報データベース、また、遠隔画像診断体制を構築する。	
51	放射線専門医によるリアルタイム画像診断を行う医療情報システムの構築等	◆がん診療や救急医療等の現場における放射線画像診断医の不足を解消するため、リアルタイムで画像診断を行う医療情報システムを構築するとともに、基幹診断センターとして、4疾病5事業を担う病院とともに必要な機器整備を行う。併せて、画像診断専門医を養成する事業を行う。 ◆がん診療連携拠点病院に高精度放射線治療装置(Tomo Therapy等)を具備した放射線治療センターを設置する。	

地域医療再生計画(拡充版)策定に係る医療関係団体等からの提案

No.	提案項目	提案の概要	備考
52	岡山情報ハイウェイを活用した遠隔画像診断網の増設	遠隔画像診断の効率化を図るため、岡山情報ハイウェイを活用した遠隔画像診断端末を設置し、読影室を整備する。	
53	診療支援システムとしての大学病院、地域病院及び診療所間の診療情報共有システムの構築、強化と遠隔医療システムによる医療連携の構築	◆各地域の病院、診療所と大学病院間で画像、検査内容や検査結果などの診療情報をリアルタイムに交換、共有するための診療情報共有システムを構築する。 ◆岡山情報ハイウェイを活用して基幹病院と地域診療所をテレビ会議システムで結び、3Ggatewayを設置することで、TV電話機能付携帯電話を使用する遠隔医療システムとの接続を可能とし、新たな医療連携のオプションとする。	
54	在宅、かかりつけ医、中小病院、診療連携拠点病院を機能的につなげる情報ネットワークセンターの創設	大病院、中小病院、かかりつけ医、訪問看護センター、ヘルパー、MSW、調剤薬局などの情報を集約し、患者の状況に合わせた施設を紹介する情報ネットワークセンターを整備する。また、センター内に患者教育のため施設や癌サロンなどを併設する。	
55	広域医療連携ネットワークシステムの構築等	◆広域医療連携ネットワークシステムの構築 ・県内各医療圏の基幹病院と大学病院間の診療情報共有ネットワークシステムの構築 ・薬局・診療所と大学病院、基幹病院間の患者診療情報の共有 ・患者、妊産婦など県民と医療機関での情報共有 ◆疾患別などデータベースセンターの構築	
56	医療情報ネットワークの構築	県内統一のシステムにより、情報共有と遠隔支援の医療情報ネットワークを構築する。	
57	医療情報ネットワークの整備のためのPACS(デジタル画像)システムの導入	患者情報の電子化による迅速な情報提供と情報共有のため、PACS(デジタル画像)システムを導入する。	
58	医療機能の地域的偏在を解消するための施設整備、医療情報ネットワークによる病病、病診連携の推進	◆医療機能の地域的偏在を解消するため、医療機能別施設・設備の充実を図るとともに、自治医科大学出身の医師を計画的に増やし、機能別医療の過疎地域に配置できるようにする。 ◆汎用性のある医療情報ネットワークを県が主体となって構築し、病病、病診間の連携とEHRや社会保障カードとの連携を図る。	
59	TV電話支援システム	総務省モデル事業として実証実験を行ってきたTV電話支援システムについて、地域の医療介護に同システムを利用するとともに、専門医不足や救急対応のため、他地域及び3次救急医療機関との連携に活用することとする。	
60	水痘ワクチン、B型肝炎ワクチンなど任意ワクチン接種の推進	死亡者の多い水痘ワクチン、ムンブスワクチン、B型肝炎ワクチンの順に、地方公共団体による接種費用に対する支援を講じ、患者負担の軽減による推進を図る。	
61	小学校における「(仮称)学校カフェ」、悩み相談や健康相談	地域の高齢者が子供たちと同席して学校給食を食べることで、食事本来の楽しみを再確認するとともに、食事管理による健康増進につなげる。併せて、高齢者の健康等に関する日常の悩み相談を実施する。	
62	未利用施設を活用した配食サービス	食材の共同購入による購入価格の低減化を図るとともに、未利用の調理場を活用して高齢者に対する配食サービスを行うことにより、栄養改善や安否確認を図る。	
63	高齢者のいきがい対策と子ども教育対策	高齢者が持つ知識を子供たちへ受け渡す機会を確保することにより、高齢者の生き甲斐対策と子どもたちの多面的な人間関係の形成を図る。	
64	現有小学校校舎へ隣接した高齢者福祉施設の建設 小学校区における「(仮称)エリアサポートセンター」の設置	現在の小学校校舎に接続した高齢者福祉施設を建設することにより、子供と高齢者の日常的、融合的な双方の交流を目指す。 (将来的に廃校となった場合に、校舎の有効利用も視野に入れたもの)	
65	各集落における早期受診を勧めるための集会施設整備	集会所が老朽化しているが、地域住民の減少により個人負担による改修が困難となっているため、各種講座や健康診断のための集会所改修を行い、高齢者の生活機能低下を阻止する。	

地域医療再生計画(拡充版)策定に係る医療関係団体等からの提案

No.	提案項目	提案の概要	備考
66	高齢者大規模生活・医療・介護支援複合システムの構築	高齢者が自宅から移つて安心して生活できる環境(サンクチュアリ:500人～1000人規模)を整備し、要支援度に応じて集約収容する北欧型の大規模生活・医療・介護支援複合システムを構築する。	
67	アトピー性皮膚炎患者のための温泉療養施設の整備	県内外からアトピー性皮膚炎患者を集客するため、遊休地(温泉地内)を活用し、格安で滞在できるコテージ(ログハウス)を建設する。	
68	医療ツーリズムの推進のための施設・設備整備、外国語による広報等	医療ツーリズムを実施しているが、PRが十分できていないため、健診から治療に結び付けることができておらず、リピーター獲得に不安がある。外国人健診から治療へと医療ツーリズムの継続的な発展を図るために、健診待機室等の施設整備や医療機器の整備、外国語による案内冊子・DVDの作成、中国現地への事務所の開設を行う。	